

	
氏名又は名称	
営業所の名称	
期 間	年 月 日から 年 月 日まで

愛知県公安委員会

この標章を破壊し、汚損し、又は上記期間中に取り除いた者は、酒類提供等営業に係る不当な勧誘、料金の不当な取立て等の規制等に関する条例第20条第3項第1号の規定により処罰されることがあります。

- 備考 1 色彩は、斜めの帯及び枠を赤色、「営業停止」の文字を青色、その他の文字及び表を黒色並びに地を白色とする。
- 2 用紙の大きさは、縦420ミリメートル、横297ミリメートルとする。